



“見つけてください！大好きな遠賀町” 遠賀町写真コンテスト

“新しいふるさとの創出”がテーマ。活力と魅力にあふれる遠賀町を見つけてください。『ファインダー越しに町の個性や魅力を再発見』もいいものです。遠賀町の自然や風物などを撮影した写真でぜひチャレンジしてください。

●応募要領

▷題材 遠賀町の自然景観、祭り、風物など
応募作品には必ず応募票（自作可）を添付してください。（住所、氏名、電話番号、年齢、性別、画題、撮影地、撮影場所を明記）

▷募集作品 カラープリント＝キャビネから四つ切まで

▷撮影期間 平成6年5月10日～8月31日

▷応募締切り 9月5日

▷送付先 〒811-43 遠賀町大字今古賀513
遠賀町役場企画課 ☎（293）1234

▷発表 9月下旬

●賞

▷最優秀賞 1点 賞金50,000円

▷特選 4点 賞金20,000円

▷準特選 5点 賞金10,000円

▷入選 10点 賞金5,000円

▷佳作 数点 記念品

●応募上の注意事項

①応募枚数に制限はありませんが、自作・未発表のものに限ります。

②応募作品は、原則として返却いたしません。

③入選作品の著作権は、遠賀町に帰属します。

あなたの 力作

お待ちしております
しています

遠賀町では、町制施行三十周年記念事業の一環として、町のシンボルマークの募集と遠賀町写真コンテストを行います。最優秀賞の賞金は、シンボルマークが十万円。写真コンテストが五万円。皆さんのご応募お待ちしております。

“遠賀町はこんな町です” シンボルマーク大募集

町の魅力と個性が表現され明るく親しみやすい「シンボルマーク」をどしどしご応募ください。最優秀賞の作品は、遠賀町の正式なシンボルマークとして活用します。「遠賀らしさ」があふれる・・・そんな作品をお待ちしています。

●応募方法

▷ハガキまたはB5版の用紙を使用し彩色は自由、1枚につき1点で1人何点でも応募できます。

▷作品は、自作・未発表のものに限ります。

▷1作品ごとに郵便番号、住所、氏名、性別、年齢、電話番号を明記してください。

▷応募作品は返却いたしません

▷入選作品の著作権は、遠賀町に帰属します。

※該当者のない場合は、専門家に依頼することがあります。

●賞

▷最優秀賞 1点 賞金100,000円

▷優秀賞 3点以内 賞金 20,000円（1点）

入賞発表は、本人に直接通知し、広報「おんが」でお知らせします。入賞者は10月9日に行われる町制30周年記念式典で表彰します。

●応募締切り

6月15日（水）※当日消印有効

●応募先・問い合わせ

〒811-43 遠賀町大字今古賀513

遠賀町役場企画課 ☎（293）1234



まちづくりの仕掛け人たち

その熱き心と情熱

それが

「街づくり」「町づくり」そして「人づくり」——

「ま・ち・づ・く・り」だと思つたのです。

そして、この町に住む皆さん一人ひとりがその主人公。

「ふるさと活性化事業」は、そんな皆さんを応援します。

昨年度は、5つのグループが、この事業を通じてすばらしいまちづくりを展開されました。

今の特集は、「ふるさと活性化事業」—— 昨年度実施された

5つの事業を紹介し、まちづくりの仕掛け人たちの熱き心と情熱をお伝えします。

ふるさと活性化事業とは

遠賀町では、住民グループや町内の団体の皆さんが主体的に取り組まれる地域づくりを支援するため平成4年度に「ふるさと活性化事業」を創設しました。

この事業は、ふるさと創生資金の運用益金で福祉や文化活動、産業振興、イベントを進めるグループの活動を援助・補助していこうというものです。補助額の最高限度額は100万円。

ふるさと創生資金を活用した町の事業には、文化ふれあい事業やふれあい釣り大会などがありますが、「ふるさと活性化事業」は、町民の皆さんにとって“もっとも身近でダイナミック”なものにしたいと考えています。

平成5年度のふるさと活性化事業は…

事業内容	事業主体
劇団ふるさときやらばん ミュージカル公演会	キャッツ21
木守花壇の維持管理事業	木守区老人クラブ「朝日会」
村田喜代子氏講演会	東和苑区
鈴木健二氏講演会	地区公民館連絡協議会
おんが朝市の開催	おんが朝市の会

昨年度のふるさと活性化事業 まずは、写真で振り返って見ましょう



② ①



⑤



③



④

【写真①】 1月30日、町中央公民館で実施された鈴木健二氏の講演会は、この事業にピッタリの演題「文化の振興と地域の活性化のために」【写真②】 オープン初日のおんが朝市の一コマ。当日は、大雪にもかかわらず、まだ夜も明けぬうちからたくさんの方が訪れた【写真③】 劇団ふるさときゃらばんを迎えてのミュージカル「男のロマン、女のフマン」は、酷暑の7月10日、勤労者体育センターで上演【写真④】 福岡が生んだ芥川賞作家村田喜代子氏を迎えての講演会は東和苑区が実施【写真⑤】 木守橋東側の花壇。季節の花は木守区老人クラブの皆さんが“てしおにかけて”育てます

まちづくりの仕掛け人たち その熱き心と情熱

ミュージカル公演会の成功が、新しい町おこしの刺激に



キャッツ21
代表の松井力さん

今回の事業は、遠賀町における初めてのミュージカル上演ということで住民の皆さんにどれくらい興味をもってもらえるか不安でした。しかし、当日は、酷暑のなかにもかかわらず多くの人に来ていただき、一つの話題づくりができたと思います。また、企画・実行のすべてを同じ住民のグループがやり遂げたということで新しい町おこしの刺激にもなったのではないのでしょうか。

当日、来場者の皆さんに書いていただいたアンケートの結果から住民は、ミュージカル・音楽・劇といった文化的催しを待ち望んでいることがわかりました。近い将来、また今回のような催しに挑戦したいと思います。

今回の事業を成功させたエネルギーとチームワークを持つてするならばどんな事にも挑戦できるという自信がもてました。
足元の小さなことにも目を向け、地域に根ざした活動を今後も地道に息長く行っていききたいですね。

木守橋の東にひときわ目につく花壇。季節の花がうれしいですね

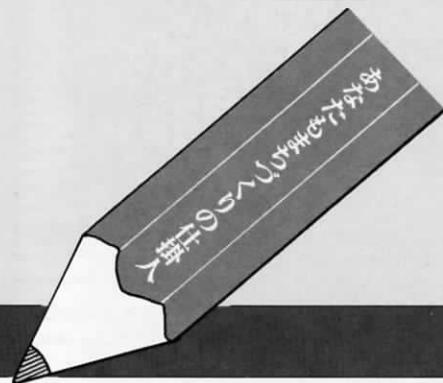


木守区老人クラブ朝日会
会長の清末為治さん

平成4年度は、この事業で、花壇をつくりました。こういった事業は、ただその時だけ花壇を整備すればいいというものではありません。年中、四季折々の花が道行く人の目を楽しませる。そんな息の長い事業にしていかなければならないと思うんです。毎月二・三回程度会員で花づくりをししてきましたが、「維持管理に必要な道具を保管する倉庫が必要だ」という声もあがり、5年度は、その倉庫を建築するため維持管理事業として申請しました。

おかげで作業が円滑にできるようになったし、会員のみんなも気軽に作業が行えるようになった」と大喜びです。今後は、四季の花を計画的に栽培し、皆さんに「いつ見てもきれいな花壇ですね」と言われるように頑張っていきたいものです。

お尋ねは、役場企画調整係 ☎(293)1234へ



平成6年度もひきつづきふるさと活性化事業を行います。

今年度は、毎月月末を締切り日とし、随時募集を行うこととしました(手続きの流れ参照)。

まちづくりはそこに住む一人ひとりが主人公です。あなたもすてきなまちづくりに参加しませんか。

ふるさと活性化事業には五つの事業があります。

事業の種類は、次の五つです。具体的な内容については細かく制約していません。

- ①文化事業
- ②イベント事業
- ③高齢者対策(人にやさしいまちづくり)事業
- ④人づくり(活き活き産業づくり)事業
- ⑤その他ふるさとの活性化に適切と認められる事業

事業の採択は審査委員会で決定します

事業の採択については、行政と地域活動家の代表からなる審査委員会の中で決定します。委員会では、「①町の総合計画などとの整

区民の共感・ふれあいのまちづくりを目指して。村田喜代子氏講演会



東和苑区
区長の黒木守さん

東和苑区は、昭和53年に発足し15年を経過しました。当初、入居者の大半を占めた40代、50代の方は、体育行事を中心にコミュニケーションを図ってきましたが、その人たちも今や50代、60代となり体育を中心とした区民行事への参加だけでは区民の共感・ふれあいのまちづくりがむずかしくなってきたのです。これからは老若男女を問わずだれもが気軽に参加できる文化事業を充実させる必要があります。

そこで、芥川賞作家の村田喜代子先生を迎えての講演会となったわけです。

当初百人前後の参加者を予想していましたが、百五十七人も区民の参加を得ることができました。講演や質疑応答、先生を囲んでの懇親会を通じ、今後の地域活性化を推進するための一つのヒントを得たことは、非常に有意義だったと思います。

今後は、いろいろな方のお話を聞く会や、高齢者の健康管理などに役立つ企画を考えていきたいですね。

文化講演会。縁の下の力持ちは、あなたの地区の公民館長さん



地区公民館連絡協議会
会長の森繁義さん

地区公民館連絡協議会が初の文化事業として取り組んだ昨年1月の「胡弓演奏会」は、会場が満員（五百三十一人が参加）という期待どおりの成果を取めました。これを機に毎年1月を「文化イベント期」として定着させたい・・・そんな気持ちから、今年は鈴木健二氏を迎えての講演会を行いました。

結果は五百七十八人も参加を得て大成功。その影には各地区公民館長たちの熱き思いがありました。一つの目的を達成するために全員が一つになり一人ひとりの役割と責任を果たした。その結果の表れだと思えます。

そして、鈴木氏いわく「町の主催ではなく地域住民が主体となった取り組みに感激しました・・・こんなありがたい言葉もいただきました。

これからも、地域文化活動の中心的存在として、こういった催しを定例事業として定着させたいと思います。

おんが朝市。新鮮で安全なものをより安く



おんが朝市の会
代表の仲野邦彦さん

おんが朝市が始まって三か月。訪れた人たちから「朝の散歩の楽しみがふえました」とか「新しいし、安いし、買い物を楽しめます」「本当にいいことをしてもらったバイ」などの声が寄せられています。

平成建設さんによる土地の無償提供を始め、柴田石油さんや中高年事業団など町内企業の社会的貢献、そして農協や町などのバックアップにより生まれた朝市。日曜日ごとに、朝早くからにぎわいの場となっています。また、出品される農家の皆さんにとっては「農業への生きがい」が生まれつつあると思えます。

多くの町民が「この町に住んでよかった」と実感できるようになればと願って私たちも努力していきます。

農業振興と地域社会の活性化を目的に今後も頑張っていきたいと思えます。

平成6年度のふるさと活性化事業を募集します

合性が認められる②推進事業の特性が、創意と工夫に満ちている③政治活動を目的としない④実施主体が、町の他の補助金の交付を受けていないなどの項目で審査を行います。

補助対象経費は次のとおりです

補助対象経費は、謝金、旅費、需用費、通信・運搬費、委託料、使用料及び賃借料、原材料費、その他町長が必要と認める経費です。

補助金は、補助対象経費の八〇%以内（海外研修については一人八〇%以内）で限度額は百万円（海外研修については、町長が別に定める）です。

この事業の実施主体は、住民の皆さんと町内にある団体に限定しています。

▼手続きの流れ

企画調整係で随時説明を行っています。申請の方法など詳しくは、係へお尋ねください。

毎月末まで 申請書に添付書類を添えて提出

翌月中旬 審査委員会の開催

同 下旬 事業採択の決定

事業の実施

実績報告（事業完了後30日以内）

様式により実績報告書を提出



ざい

“歩きながら足の裏をマッサージ”
青竹踏みができるのもこの広場の魅力



ゆつくり歩こう・・・たまには
カメさんになるのも悪くない

■健康の広場が完成

遠賀総合運動公園内テニスコートの西側に、健康の広場が完成しました。

約八千平方メートルのこの広場には、一周約二百メートルのジョギングロードや築山の芝生広場、アスレチックベンチ・器具など健康づくりにもってこいの施設が完備。町内の発汗ゾーンがまた一つ増えました。

ジョギングするのもよし、アスレチックベンチで体をほぐしながらゆつくり歩くのもよし。歯をぐいしばらばらに、たまにはのんびりもいもんです。

ジョギングロードに沿ってアスレチックベンチを設置
スポーツタオル一つで、出掛けませんか

犯罪のない町——それが町民の願い

■別府区防犯懇談会

4月23日、別府公民館で防犯懇談会が行われ、約五十人の区民らに参加し、折尾警察署の署員から最近の犯罪の状況などについて話を聞きました。

質疑応答の際には、参加者が「暴走族対策の強化を・・・」「放置自転車をなんとかしてもらえないか・・・」など、目ごろ困っていることを警察官にぶつける一幕もあり、皆さんの防犯に対する意識の高さが伺えました。今後も、行政と住民がひとつになって犯罪のない明るい社会を築いていきたいものです。



“犯罪のない町を”と願う参加者の表情は
真剣そのもの

俳句
短歌

短歌（おんが短歌会詠草）

河中 靖喜選

我が生を知らすがごとく枕辺に
時計のきざむ音を聞きいつ

大場 房江

眼をとじし露座の石仏静なり

顔上げ給え梅が匂うよ

吉開 録朗

帰り来て電話のベルを聞きおれど

この暗がりに鍵穴合わず

高崎 佳子

卒寿なる姉をきんさんと名をつけて

吾をきんさんと呼びてもみたり

高崎 咲江

御堂への登る道辺に不意に聞く

鶯鳴くを再び聞かず

大場トシミ

俳句（遠賀俳友句会抄）

池田 幸利選

鳥居より始まる階の草青む

川上 久夫

奉納の手拭七枚春疾風

小野多恵子

草萌や少し小さき二の鳥居

加藤 栄子

次々と柱立ちゆく日永かな

岩秋 信江

椿落ち神域傾ぐものあまた

柴田とも子



今年で七回目を迎えた遠賀町文化芸能連絡協議会主催の春の芸能まつりが、4月3日、町中央公民館で行われました。

司会役をつとめる会長の高崎新吉さんの名調子に乗せて披露された演じ物の数、なんと三十四。謡や踊りなど、興味のある人たちにはこたえられない催しになりました。

次々に披露される熱のこもった演じ物に会場からは大きな拍手が・・・

さあ、**出番**——この緊張感がたまらない
■春の芸能まつり

**ベテランドライバーも
ハンドルを持つ手に汗**

■高齢者の安全運転教室

参加した27人は全員65歳以上。しかも現役バリバリのドライバー。4月10日、おんが自動車学校で高齢者安全運転教室が行われ、同校の教習コースを体験走行し、教官の皆さんの指導を受けました。

「安全運転には自信あり」といった腕自慢の参加者に、日ごろ教習生には厳しい？教官の顔も自然にほころびます。

高齢者の交通安全教室にはお決まりの、歩行者や自転車の安全教室とはちょっと違った、この催し。参加者も満足したようでした。



春の交通安全運動は終わりましたが・・・

いつも無事故、無違反で「ただいまあ…」
この笑顔が最高の「お・み・や・げ」



青信号点滅・・・

「もう渡っちゃいけないんだよね」

■浅木小学校で交通安全指導

正しい交通マナーと知識を持たせること。これが、悲惨な交通事故から子どもたちを守る第一歩ではないでしょうか。——4月11日、浅木小学校前で、折尾警察署の署員らによる交通安全指導が行われました。

横断歩道の正しい渡り方など指導する婦警さんの優しい声に、子どもたちも「はい」と元気な返事。しっかり交通ルールを勉強しました。

さあ、次は大人の番です。スピードは控えめに、安全運転を心がけたいものです。

あなたが 主役 生涯学習・生きがい学習

編集

遠賀町民学習ネットワーク事業
運営委員会

〒811-43 遠賀町大字今古賀513番地
中央公民館内 ☎093 (293) 1355

「キラリ」輝いていきます

地域の学習グループ

(学習グループの紹介号
その一)

あなたの地域で「生涯学習を」「生きがい学習を」と昨年四月に始まった『遠賀町民学習ネットワーク事業』も、第二次を迎えました。今、あなたの身近な地域の公民館で、中央公民館で、十五の学習グループが、楽しく、生きがいづくりに取り組んでいます。あなたも五人以上の仲間といっしょに、地域の公民館

で生きがいづくりを始めませんか。キットあなたは、素晴らしい人生と出会つていでしょう。有志指導者がボランティア活動として、あなたの学習をお手伝いします。中央公民館で、「学習メニュー」を差し上げています。あなたの学習仲間に出会つたものを「学習メニュー」から見つけてください。くわしくは、中央公民館へどうぞ。



鬼津老人会・社交ダンス同好会

(代表 門司勝吉さん)

私たちは、メロディにのって動く体操(社交ダンス)同好会を老人会で発足、年齢(平均年齢八十歳)を忘れ、苦勞も忘れ、みんなで楽しく生きがいづくりに頑張っています。



中級英会話「マッド・ティール・パーティー」

(代表 三角鈴恵さん)

やさしいマリーフィ先生のご指導のもと、みんな仲良く、楽しく、時には四苦八苦しなから学習しています。文化の違いや、音楽等も学び、充実した時を過ごしています。



新町カラオケ同好会

(代表 野中浅子さん)

毎週金曜日の午後一時から二時間カラオケのレッスンは、八十五歳のお姉さんや、お兄さん方と一緒に、楽しい一日で、金曜日が待ち遠しく思われる今日このころです。



親子英会話「プリティ・フレンズ」

(代表 武藤智子さん)

一〜三歳児とお母さん、約十組がこのクラブに参加しています。ハローのあいさつで始まり、ゲッバイまで、走ったり(RUN)飛んだり(JUMP)楽しく英語に触れています。

ネットワーク

マーフィ先生の英会話コーナー

『初めて聞く言葉』

1987年の夏、久しぶりにアメリカに帰った私は、ロサンゼルススの若者たちの会話が分からなかったという記憶があります。その時の会話は次のような会話でした。

A君 WHAT'S UP?

(最近どう? なにか変わった事ない?)

B君 NOT MUCH. I AM JUST KICKING BACK.

(別に…。ポーッとしているだけ。)

今なら、ロスの人とは問題なく話すことが出来ますが、あのころ、私にとっては、ちょっと、カルチャーショックでした。

(私が、国際学校で勉強した英語と違っていたから。)

アドバイス

外国人の英語を聞いて、パニック状態のようになってしまう人がいます。「自分が学校で勉強した英語とは違うから」と。しかし、子どものころから英語でしか教育を受けていない私でさえ、最初はロスの言葉が分かりませんでした。

最初は分からなくても、何度か耳にするうちに、なんとなく新しい言葉の意味がみえてきます。なんとなく意味がつかめたら、次は、いろいろな人に、その言葉の意義を聞くことが大切です。

その後、自分なりにまとめられたならば、バッチリその言葉が自然な形で、のみ込めるようになります。このように、自然な形で頭に入れば、当然、その言葉が自然に使えるようになります。あまり難しく悩むとかえって、逆効果になる可能性があるのです、ゆっくりと楽しみながら、言葉を覚えるのが一番いいと思います。

DON'T WORRY BE HAPPY!



木守区朝日会・ダンスクラブ
(代表 後藤静代さん)

男性三人、女性六人が、先生の適切な指導によって、ブルース・ジルバ・ワルツと、足さばきもかろやか?に舞い?…時のたつのも忘れるほど楽しく過ごしています。

尾崎習字同好会(ペン習字学習)
(代表 吉田梅乃さん)

昔から五十の手習いとかいいますが、私たちは七十の手習い、少々腰をかがめながら?でも歳はとつても心は若く、みんなで和気あいあい、今が一番幸せな人生かもしれません。



中級英会話「イマジイン」

(代表 松井一郎さん)

昨年スタートしてから、想像力だけをたよりに英会話学習を進め、現在はテキストもほぼ終わりました。イマジイン(想像する)クラブの奥様方の国際交流能力は上昇中です。



編集後記

五月から、奇数月の十日号に『町民学習ネットワーク』としてお目見えすることとなりました。

この二ページは、町民のみなさんの「生涯学習・生きがい学習」のページとして、どんな地域の話題を取り上げさせていただきたいと思っています。地域の中で「生きがい学習をみつけた!」このような時は、ぜひ教えてください。ね。

この号と次の号は、今、地域の中で楽しみながら活躍中の学習グループをご紹介します。

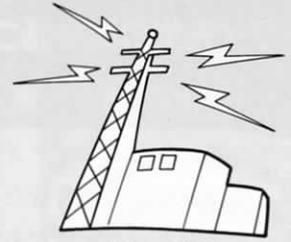
グループの代表者のコメントにもありますように楽しみながらする「生きがい学習」を、あなたの地域でもぜひ考えてください。ね。

教育委員会・町民学習ネットワーク事業運営委員会は、みなさんの生涯学習・生きがい学習を積極的に応援致します。
事務局

くらしの

LIVING INFORMATION

情報



納税

固定資産税(1期)
国民健康保険税(1期)
5月31日(火)まで

役場 293-1234

中央公民館 展示ロビーだより

- 展示作品
かな細字クラブ丸井慶泉社
中(作品約50点)
- 展示期間
6月5日(日)まで

税務署からのお知らせです

平成6年分所得税の特別減税が実施されます

年税額の20%相当額を 所得税額から控除

特別減税とは、平成6年分所得税の納税者に対して、原則として、その人の年税額の二〇%相当額を納付すべき所得税額から控除するというものです。

ただし、二〇%相当額が二百万円を超える場合は、二百万円が限度となります。

減税は次の方式で行われます

この特別減税は、サラリーマンについては、原則として6月のボーナス時と12月の年末調整時にそれまでの源泉徴収税額を還付するという方式で行われます。

つまり、1月から6月分については、その間に支払われる給与等について、その源泉徴収税額の二

60歳以上の人が対象 遠賀町寿大学講座で「生きがい」を見つけませんか

〇%相当額が還付されます。7月から12月分については、年末調整の際に、年税額の二〇%相当額から6月に還付した金額を清算した残額が控除されることとなります。なお、公的年金等については、

申し込みは遠賀町中央公民館へ

●とき 6月9日(木)から(合計十二回)

●ところ 遠賀町中央公民館

●対象 60歳以上の人

●定員 百五十人

●内容 午前の教養コースと午後の専科コース(▽かな書道Ⅱ二十人▽陶芸Ⅱ二十人▽太極拳Ⅱ二十人▽アートフラワーⅡ二十人▽歌謡Ⅱ七十人)

●申し込み 5月24日(火)までに遠賀町中央公民館事務室へ

ポリオ生ワクチンの服用

- とき 5月17日(火)、午後1時10分～2時
- ところ 遠賀町中央公民館
- 対象 生後3か月～48か月未満児
- 服用方法 六週間以上の間隔をあけて二回服用
- 持ってくるもの 母子健康手帳、印鑑

9か月児健康診査があります

- とき 5月19日(木)、午後1時10分～1時40分
- 対象 生後8か月～10か月児(平成5年7月～9月生まれ乳児)
- ところ 遠賀町中央公民館
- 内容 小児科医師による診察、

めんこ

問い合わせは保健衛生係

身体測定、保健婦による保健指導
●持ってくるもの 母子健康手帳
●料金 無料
●その他 対象者には個人通知します

3歳児健康診査があります

- とき 5月31日(火)、午後1時10分～1時40分
- ところ 遠賀町中央公民館
- 対象 満3歳を超え、4歳に達しない幼児(平成2年11月～平成3年5月生まれ)
- 内容 小児科医師による診察、歯科医師による診察と歯みがき指導
- 持ってくるもの 母子健康手帳、健診日早朝の尿を一〇cc程度、お子さんが家庭で使っている歯ブラシ、アンケート用紙(対象者に送付します)
- 料金 無料
- その他 対象者には個人通知します

お忘れなく 自動車税の納期限は 5月31日(火)です



自動車税は、毎年4月1日現在所有されている人に課税されます。今年は5月13日に納税通知書を発送しますので、よろしくお願ひします。

納税は、お近くの、金融機関、郵便局、県税事務所です。

●問い合わせ 若松県税事務所
☎(761)4023～4026



保険料の免除制度 申請は5月31日までに



保険料の納付が困難なときはご相談ください
国民年金の第一号被保険者（自営業の人、学生、無職の人）は、月一万千円程度の保険料を納めます。しかし、加入している間には、さまざまな理由で保険料を納められないことがあります。このようなどきのために、保険料の免除制度があります。困ったときは、未納のままにしないで国民年金係にご相談ください。

免除を受ける場合は申請が必要です

保険料を納めることが著しく困難な場合には、本人の申請に基づき、所得などいろいろな状況を考慮し、一定の基準に該当すれば免除が認められます。次のような場合に該当します。

- ① 所得がないとき
 - ② 本人やその世帯の人が、生活保護法による生活扶助以外の扶助を受けているとき
 - ③ 障害者や寡婦で所得が一定以下のとき
 - ④ 火災・風水害などの災害を受けたとき
- ※学生には、その特性を考慮した別の免除制度があります。

手続きは5月31日までに

免除される期間は、免除申請した月の前月から年度末までの期間で本人が指定した月までとなっています。したがって、4月から翌年の3月までの1年間の免除を希望するときは、5月31日（火）までに国民年金係へ申請の手続きをしてください。

詳しくは、国民年金係へお尋ねください。

消費生活に関する 苦情や相談は

くらしのアドバイザーへ

くらしのアドバイザーは消費生活上の苦情や相談に応じ、問題の解決のお手伝いや適切な情報の提供を行っています。遠賀町にも2人のアドバイザーがいますので、気軽に相談してください。

▼取り扱う相談の内容

- ① 消費生活上の知識や技術などについての相談
- ② 買い物相談・・・商品やサービスを適切に選択するための相談や情報の提供
- ③ 苦情相談・・・商品やサービスが一般に期待されている品質、機能などよりも劣り損失を受けた場合のあっせんなど

※アドバイザーの取り扱う苦情は消費生活に関する具体的なものに限られています。たとえば、生活に関するものであっても公害・交通・清掃・上下水道などは取り扱いません。

☎ 工藤久美子さん
(293) 3536



☎ 添田みち子さん
(293) 2732



くらしのアドバイザーについての
問い合わせは産業課農政工商係へ



小学生力又一教室 (前期)

- 対象 小学4年生～6年生
- 期日 5月28日、6月4日、11日（土曜日3回コース）
- 時間 午後2時30分～4時
- ところ 役場横「西川」
（集合場所は町中央公民館横の駐車場）
- 持ってくるもの タオル、帽子、着替など
- 申し込み 5月25日（水）までに社会教育課体育振興係へ

スポーツ教室参加者募集

弓道教室

一度、弓を引いてみませんか。年齢性別は問いません。初心者大歓迎です。

- とき 5月16日から6月10日までの毎週月・水・金曜日の午前10時～正午と午後7時～9時の2部制
- ところ 遠賀総合運動公園内弓道場
- 参加費 無料（ただし、保険料は参加者負担）
- 申し込み 社会教育課体育振興係へ



総面積二十一・一四km²『水と緑』多くの自然につつまれたわたしたちの町。現在二十四の行政区があり、それぞれの地区にも、素敵な場所、話題になることなどたくさんあるはず。このシリーズは、そんな素晴らしいふるさと「おんが」を紹介するページです。

遠賀川区の誕生とその背景

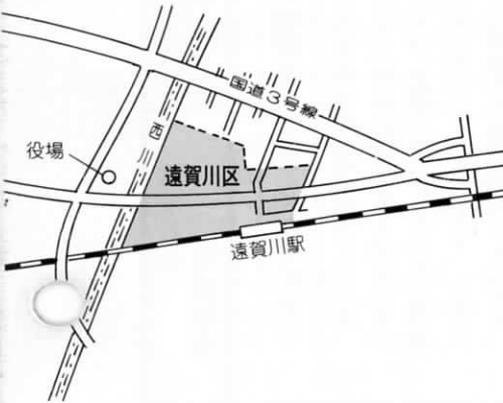
明治年間に、遠賀川駅が開設されて以来昭和6年まで、商業地の遠賀川は、農業中心の集落である今古賀の行政区内に組み込まれていました。

そこで、島門、浅木両村合併直後、旧3号線沿い（現在の遠賀川郵便局の場所）に役場本庁舎が建築されたのをきっかけに、当時四十六戸を数える遠賀川の住民から村議会に分区の請願が出されました。

「今古賀の内、従来遠賀川商業組合と称する区域を独立して、自治機関を設ける事は、住民の最大の幸福にして・・・」といった主旨の申請書は、満場一致で採択され、昭和7年10月1日に遠賀川区が誕生しました。

遠賀川駅の開業とその影響

遠賀川駅は、明治23年11月15日、九州鉄道株式会社遠賀川駅として、現在の旧停地区で開業しました。その後、構内拡張工事などのため明治40年5月、駅舎を現在位置に移転し以来、町の玄関口となっています。



開業当時の駅前周辺は、田んぼでしたが、各地区から旅館や商店などが移転し、駅前通りの町並みが形成されました。

また、国道3号線（現在の県道）の開通にともない、その周辺には、商店や行政、金融などの諸機関もそろい、町民の日常生活も便利になりました。

恵比須神社は昭和29年に勧請 恵比須祭りは区民の親睦の場

歴史の浅い、この地区には、神社がありませんでした。そこで、昭和29年、若松市（現在の北九州市若松区）の恵比須神社より勧請し、おまつりしています。この地区には商店が多いことから商売の神様である恵比寿様をおまつりし

たのですが、今では、町内の他の地区からも商業者が訪れ、参拝している姿も見られます。商売繁盛、家内安全を祈って、年始祭を始め年五回もの祈願祭があり、特に11月3日の恵比須祭りは、盛大に行われ区民の親睦の場になっているそうです。



昨年の11月公園の清掃の際、子どもたちはチューリップの球根を植えた。(写真上)そして、今、きれいな花が区民の目を楽しませている。(同下)

町の表玄関にふさわしい まちづくりを検討中

区誕生から今日まで長い年月、幾多の変遷を重ね、町の中心的役割を持つ地域として発展してきました。ところが、近年、人や車の往来も頻繁になり、環境公害が発生しています。主要交通機関の発着場、大型スーパーマーケット、商店街などを持つ地区だけに、今後、環境整備にどのように取り組み、町の表玄関にふさわしいまちづくりを進めるかを役員さんらが中心になり目下、検討中とのこと

区民の親睦を図る 多彩な公民館活動

遠賀川公民館は、館長以下八人で運営されており、町のスポーツ大会はもちろん、区の盆踊りや敬老会、カラオケ大会などを行っています。

また、区の運動会は「おくんち」の代わりとして昭和46年から二十二年間も続いており、主要行事の一つとなっています。

婦人会による公民館の清掃や年六回の廃品回収。育成会の少年少女スポーツ大会、キャンプ、クリスマス会など多彩な催し。さらには、老人会による誕生会などと、区民の親睦を深めつつ、計画的に活動を行っています。

こうした活動や諸行事が全区民に浸透するように毎月「遠賀川区だより」を発行し区民意識の高揚にも努めているそうです。

編集後記

古紙一トンは、直径十四センチメートル、高さ八メートルの立木二十本分に相当するといわれています。この広報紙一部の重さが約四十グラム。総発行部数が六千五百部ですから、総重量は二百四十二キログラム。単純に計算すれば、この号の発行によって立木五本分の命が失われたこととなります。もっとも、広報紙は再生紙を使用していますので、この計算通りにはならないでしょうが、貴重な森林資源を破壊しているという事実にかわりはありません。ですから、広報「おんが」は、皆さんに読んでいただけるすばらしい内容でなければなりません。

これからも、地球に優しいコンパクトサイズにまとめつつ、分かりやすく、正確にをモットーに実のある広報紙を目指していきたいと思えます。(英)

遠賀郡消防本部

救急・火災概況

平成6年3月分

救急	遠賀町	44件
	郡内	181件
火災	遠賀町	0件
	郡内	2件

火災の問い合わせは
☎(293) 3921

この広報は再生紙を使用しています。